

# 政策連合 取組状況報告

幹事県名 福岡県

## 産業廃棄物税の導入

### 1. 取組目的

産業廃棄物の排出抑制・リサイクル促進という政策効果を目指す税制を導入するにあたって、産業廃棄物が県境を越えて移動している実態を踏まえ、九州各県で共同検討を行い、広域的に産業廃棄物税を一斉に導入する。

### 2. これまでの取組と成果

#### (1) 取組

- 平成12年度、九州地方知事会地方税制調査研究会において、産業廃棄物の排出抑制・リサイクル等の促進を図り、循環型社会の形成に資するための税の導入に向けて検討を開始。
- 平成17年4月から産業廃棄物税を一斉導入。  
(沖縄県は18年4月)
- 一斉導入後、九州各県事務打合会を設置し、課税実務上の課題解決のための協議を実施。
- 平成19年度～21年度、税制の見直しに関する検討部会を設置し、政策効果等について分析・検証を行い、平成22年度以降も課税要件など現行のまま制度を継続するとの方向性を確認。
- 平成24年度～26年度、税制の見直しに関する作業部会を設置し、政策効果等について分析・検証を行うとともに、今後の方向性等について検討中。

#### (2) 成果

- 九州各県が連携し、目的を同じくする税制を一斉導入したことに大きな意義。
- 九州における産業廃棄物の焼却施設及び最終処分場への搬入量は減少傾向。

### 【産業廃棄物の搬入量の推移】

(単位：千 t)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
焼却施設への搬入量	465	421	378	324	298	277	280	274	268
最終処分場への搬入量	1,380	1,303	1,189	1,188	986	1,145	1,036	1,041	1,134

- 税収は、各県の廃棄物の適正処理、リサイクル推進等に寄与。

#### 【産業廃棄物税の主な税収使途】

- ・ 産業廃棄物の適正処理体制の整備
- ・ 環境の世紀にふさわしい技術・システムの開発促進と産業活動への支援
- ・ 循環型社会を目指したまちづくりに積極的に取り組む市町村への支援
- ・ 啓発・広報及び環境教育

### 3. 課題

産業廃棄物税の導入に伴う政策効果等の分析・検証作業を継続的に行っていくことが必要。

### 4. 今後の取組内容

- 九州各県が連携し、適正課税に努めるとともに、税収使途事業の充実強化など税の活用を図りながら、循環型社会づくりに向けた更なる取組みを推進する。
- 産業廃棄物税の導入に伴う広域的な政策効果等の検証作業について、引き続き九州各県が連携しながら行っていく。

### 5. 今後のスケジュール

必要に応じて作業部会等を設置し、情報交換等を行っていく。

### 6. 特記事項

# 「産業廃棄物税の導入」 (H16.5~)

【幹事】 福岡県 総務部 税務課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

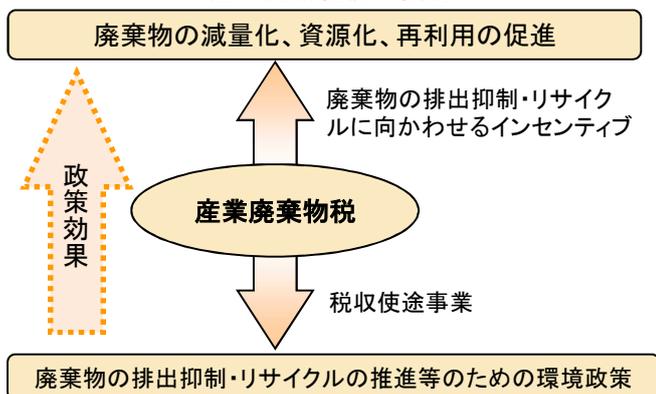
## 目的

産業廃棄物の排出抑制・リサイクル促進という政策効果を目指す税制を導入するにあたって、産業廃棄物が県境を越えて移動している実態を踏まえ、九州各県で共同検討を行い、広域的に産業廃棄物税を一齐に導入する。

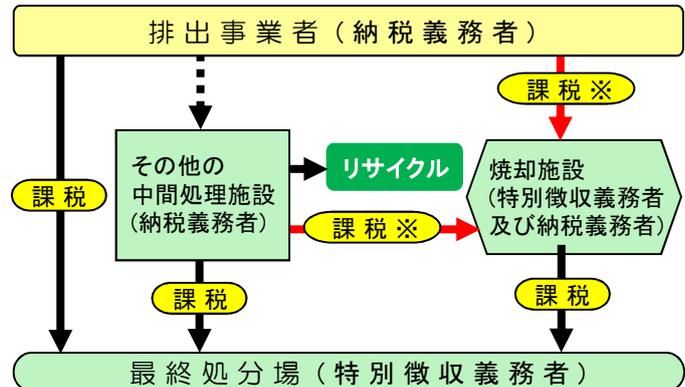
## 取組内容・成果

- 産業廃棄物の排出抑制・リサイクル等の促進を図り、循環型社会の形成に資するための税の導入に向けて、九州各県が共同で検討。
- 平成17年4月から九州各県が「産業廃棄物税」を一齐導入（沖縄県は平成18年4月から導入）した結果、九州における産業廃棄物の焼却施設及び最終処分場への搬入量は減少傾向にあります。

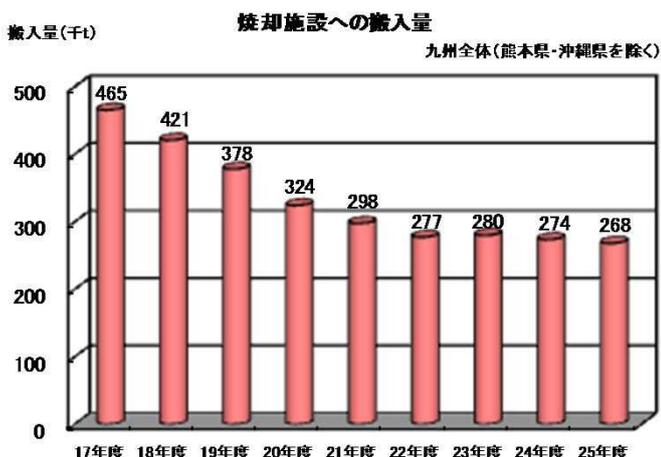
### < 産業廃棄物税の役割 >



### < 税制の仕組み >



※ 熊本県と沖縄県は最終処分業者特別徴収方式を採用しているため、焼却施設への搬入に対しては課税されない。（上図の赤矢印部分）



## 今後の課題・取組

- 九州各県が連携し、適正課税に努めるとともに、税収使途事業の充実強化など税の活用を図りながら、循環型社会づくりに向けた更なる取組を推進する。
- 産業廃棄物税の導入に伴う広域的な政策の効果等の検証作業を、九州各県が共同で行う。